ることができます 受診券をお持ちの方で 健康診査は2月末日まで無料で受け 後期高齢者医療制度に加入の皆様へ

健康状態をチェックしまし

いない方は、

ぜひご自身の、まだ健康診

児も含まれます。

検査項目 後期高齢者医療制度加入者 尿、胃、診、 腎機能、 代謝系、診察、 脂質、

対象 令和4年3月末で75歳、 85歳の方と90歳以上の方 います。 □腔内検査、

80歳、

各種診査実施場所 和歌山県後期高齢者医療広域連合態医療機関一覧をご覧ください。 療機関一覧をご覧くださ TEL 073-428-6688 受診券に同封の実

第11回特別弔慰金の

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦 戦没者等の死亡当時のご遺族で 場合に、 遺族おひとい る遺族年金」等を受ける方が |戦傷病者戦没者遺族等援護法によ象 「恩給法による公務扶助料」や 次の順位による先順位のご いない

④戦没者等の三親等内の親族で、1③戦没者等の別父母 ⑦孫 ②兄弟姉:②戦没者等の予 権を取得した方 车 妹

せに参加しようとする業者の方は、事は役務の提供における入札・見積合わ市(病院を除く)への物品の納入又 ※現在登録されて1分で、20度、入札参

□腔機

登録有効期間 4月1日~ということではありません。 必ず入札・見積合わせに参加できるの必要はありません。登録されても※現在登録されている方は、今回申請

令和7年3月31日

総務課 一日祝を除く 3祝を除く、郵送の場合28日必着2月1日(水)~28日(火) TEL 22 - 3 7 5 0

空き家の相談しませんか?

日時 1月11日 (水) 13時30分~16時門家が無料で相談対応します。空き家に関する相談を行政職員と専 消防本部 有田振興局建築グル・無料 5階 多目的会議室

については戦没者等の死亡当時の胎然戦没者等の死亡当時の遺族(生まれい上生計関係を有していた方 亡当時の生計関係の有無等により じ親等間であっても戦没者等の死 額面25万円、5年償還の記名国債 申問

支給順位がかわります。

3月31日(金)

まで

できます。 できます。 は、お金は、いりませんが、 は、お金は、いりませんが、 は、お金は、いりませんが、 できます。 でする。 です。 でする。 です。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 です。 です。 でする。 でする。 です。 です。 でする。 です。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。

こたえてく

働くこと、

相談できます。

ウェブ申込→空き家なんでも相談166-1299

が県が国

法律の相談を国際交流センター

ノーでは、

外が国ミ

することが国の

はウェブサイト

から

都市整備課 TEL 22 -3 6 1

なったときは、担当< 担当へ電話・ 1へ電話・もしくはいる飼い犬が亡く

記QRコードから届け出ページをご確 届け出を行ってください。インターネットから死亡の スマ 市ホー ートフォン等を使って ムページまたは下

認ください。 保健センター TEL 82 - 3 2 2 3

相続セミナー

①講演会(公証人相談を実施します。 公証人、 (公証人: 法務局、 遺言書について) 司法書士が講演

③相談会(司法書士・法務局:管制度について) ②講演会 (法務局: 自筆証書遺言書保

遺言書保管制度ほか)

登記、

日時

定申場員込みで ③2月3日 122月3日 ①②本局30名、 和歌山地方法務局本局 **金 金 金** 10 時 〈 13時30分 支局若干名 時

③本局20名、 和歌山地方法務局総務課 支局若干名

飼い犬が亡くなったときは TE 64 - 1299

人はまずは

語、ベトナム語 相談したい 人と資産の

※オンライン(ZOOM) 相談できる日と **山** 県国際交流センター 1月9日 (木) 3月16 1月16日 (木) 3月16 3月16日 時間 でも相談で

県国際交流センター TEL 0 7 3

435-5240

書き損じハガキを集めています地雷撤去のための

地雷撤去団体へ寄付しています。め、書損じハガキ等を集めて換金し、カンボジアの地雷被害をなくすた 福岡市早良区西新1 (一財) カンボジア地雷撤去キャン TEL 092-833-7575 3月31日(金) 未使用テレカ、QUO・書損じ・未使用ハガキ、 T814-0002 必着 QUOカードハガキ、未使用

税理士による確定申告書の

確定申告 湯浅税務署からのお知らせ

書き方などの

時間 除く 9時3分~16時(正午~ 2月6日 (月)・7日 (火) ×化福祉センター 大会議室※相談受付は15時30分まで ,13時を

持ち物 除に係る各種証明書などの申告書の与・年金収入のある場合)、所得控え、源泉徴収票(給 要な場合は湯浅税務署までお越しくの相談は行っていません。相談が必 の相談は行っていません。相談が必所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」 作成に必要な書類と筆記用具等 文化福祉センタ-建物・株式等を売却された

日 程 2月16日(木)~3月15日

新型コロナ特例臨時接種の実施期間は、令和5年3月31日まで (R4年12月13日現在)

※相談受付は16時まで (土日祝を除く) 水

接種を希望される方はお早めにご予約をお願いします。

日(水)、27日(月)、3月1日(水)、は、2月16日(木)、20日(月)、22日(月)、22日(月)、22 は、2月16日(木)、20日(月)、22 は、2月16日(木)、20日(月)、20 は、2月16日(木)、20日(月)、20 は、2月16日(木)、20日(月)、20 は、2月16日(木)、20 は、2月16日(木)、20 は、2月16日(木)、20 は、2月16日(木)、20 は、2月16日(木)、20 は、2月16日(木)、20 は、2月16日(木) は 日(水)、2月 13日 (月)、 金、 7日 (火)、9日 15日 (水) にお越

○開設日初日や確定申告期限間際は、 大変混雑することが予想されます

■感染症対策にご協力くださ

◎筆記用具や計算器具等はご持参くだ ◎早めに相談受付を終了する場合があ 人場整理券が必要です。

市役所での申告相談は

市役所申告会場で所

※税務課職員が申告書作成のお手伝 ※税務課職員が申告書作成のお手伝 を行う申告会場です

予約受付期間 ※提出のみの方は、予約不要です。※感染症予防のため事前予約制です。 (土日祝を除く) 2月16日(木) (火) まで 2月1日(水) (土日祝を除く) ~3月14日

申込み ※「青色申告」「土地・建物・株式の譲渡 ※予約は先着順です。 きません。湯浅税務署にお問い合わ林所得」等の申告については対応で 連の控除申告」「相続税」「贈与税」「山先物取引などの分離所得」「住宅関 内容等をお電話でお伝えくださ. 9時30分~ **6** 氏名·連絡先·希望日·申告市役所 3階 会議室 ただく場合もあります。 12時・13時~16時30分 (定員1日24人)

122-3574(予約専用)

せください

申告される方 産所得・農業所得を

申告の受付ができません。)してください。(作成されていないと 収支内訳書はご自身で作成して持参

际の申告をされる方

の代行作成はしませんので、必ず事前ケーション税制明細書」は申告会場で 「医療費控除明細書」「セルフメデ

湯浅税務署

TEL 63

公営住宅、 要な場合があります 康保険に加入されている場合や、福祉、前年中収入がなかった方も、国民健 教育関係の制度で申告が必

間 税務課 N2-3574当までお問い合わせください のうえご返送ください 書」を提出された方には、 する予定ですので、 い方で申告の用紙をご希望の際は、 令和4年度に「市民税・県民税申告 をご希望の際は、担さい。送付対象でな、必要事項をご記入方には、用紙を送付

イ確定申告はスマホからがおすすめ 確定申告期間は24時間いつでも利

・申告書の印刷、税務署・画面の案内に沿ってよ **令和4年分からさらに便**郵送が不要です 、税務署への持参や沿って入力するだけ

マホで作成可能は、収支内訳書が、青色申告決算書・収支内訳書が、

★確定申告に関する税務相談は チャットボットをご利用ください 新について、Aーが自動 で回答を表示するウェブ サービスです。税に関す の相談に比べて気軽に質問したりる疑問について、電話でサービスです。税に関す



情報に短時間でアクセスするでデホームページに掲載している。

売電収入がある方へ 太陽光発電等による

ますので、税務署にて確定申告を守っるケースなどは確定申告が必要となり 得として申告する必要があります。太陽光発電等で得た売電収入は、 合算し計算した結果、所得税が発生す 電所得が20万円以上 てください · 給与所得等とがあります。売電収入は、所

した場合は、改めて市・県民税の申終確定申告で売電所得を含めて申告をも、市・県民税の申告は必要です。また、確定申告が不要な方であってまた、確定申告が不要な方であって

ワット未満の太陽光発電設備〔個-※経費として計上していない10キー の申うのある。あることのおます。あることのある。 告をする必要はありませ の申告対象にもなります。 固定資産税(償却資産) 事業用資産に分類 10 +

家屋の取り壊しをした方へ令和4年中に

問 税務課 M2-3582までにその旨の連絡をお願い らないようにするため、 令和5年度からの固定資産税がかか 腺いします。 -月3日 (火)

市県民税 市県民税 介護保険料(第7期)後期高齢者医療保険料(第7期 (第4期) (第7期)

(火) です。

外国人のための無料法律相談がは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本のでは、日本のでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本の